

令和 6 年

4/15 月

「良い遺言の日」

記念講演

知らないでは  
すまされない

# 相続登記の義務化

預けて  
安心!

# 自筆証書遺言書保管制度



遺言書を書いたけど  
どうしよう...

相続登記  
どうしたら  
いいのかな?

## 講師

●札幌法務局民事行政部  
不動産登記部門 統括登記官  
令和6年4月1日から相続登記の申請が義務に  
なります。義務を果たすには何をすれば良いのか、  
義務を果たさなかったらどうなるのかについて  
解説します。

●札幌法務局民事行政部  
供託課 遺言書保管官  
自分で書いた遺言書を法務局に預ける制度に  
ついて、どうやって利用するのか、利用する際の  
注意点などについて解説します。

## コーディネーター

●札幌弁護士会所属  
弁護士 飯田真奈美

共催：札幌弁護士会・札幌法務局 後援：札幌市

## 開催日／令和6年4月15日(月)

■参加料・相談料／無料 ■時間／13:30～(講演)・15:00～(法律相談会)

■場所／カナモトホール第1・2会議室(札幌市中央区北1条西1丁目)

■定員／講演会:80名・相談会:24組 ※お申込み先着順。定員となり次第受付を締め切りさせていただきます。相談時間は1組あたり30分程度となります。

■お申込方法／ファックス、電子メール・電話又はインターネットからお申し込みください。詳細は裏面をご参照ください。

※新型コロナウイルス等の影響により開催を中止する場合は、札幌弁護士会HP (<https://satsuben.or.jp/>) でお知らせ致します。

お問い合わせ 札幌弁護士会事務局「良い遺言の日記念講演」係

# TEL／011-281-2428

受付時間／平日午前10時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)



# 「良い遺言の日」記念講演・法律相談会 参加申込書

## 申込締切 4月8日(月)

※定員となり次第受付を締め切らせていただきますのでお早めにお申し込みください。

### 申込方法① ファックス

以下に必要事項をご記入の上、FAX:011-281-4823 宛てにファックス送信してください。

代表者様お名前	フリガナ	参加人数 (代表者様含め)	名
ご連絡先	ご住所 〒 — 市・町・村		区
	お電話番号 — —		
法律相談会への参加	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※法律相談会の時間は、午後3時から午後4時までの間で、当日の受付時にお伝えいたします。 <b>会場の都合上、法律相談会は個室ではなく、複数組を同時にオープンスペースで実施いたしますので、ご了解の上でお申し込みください。</b>		
この講演・相談会を どうやって知りましたか?	<input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 弁護士会ホームページ <input type="checkbox"/> 友人・知人 <input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> その他		

### 申込方法② 電子メール・電話

以下の①～⑤をご記載の上、電子メールまたは電話でお伝えください。

電子メールアドレス: [yoiigon4.15@satsuben.or.jp](mailto:yoiigon4.15@satsuben.or.jp)

電話番号: 011-281-2428

- ①代表者様お名前 ②参加人数(代表者様含め) ③ご住所 ④お電話番号  
⑤法律相談会への参加の希望の有無

(※法律相談会の時間は、午後3時から午後4時までの間で、当日の受付時にお伝えいたします。)

**会場の都合上、法律相談会は個室ではなく、複数組を同時にオープンスペースで実施いたしますので、ご了解の上でお申し込みください。**

### 申込方法③ インターネット

申込専用URL <https://forms.gle/NzLThfsuuBLEi1zx6> にアクセスするか、右の二次元バーコードをスマートフォン・携帯電話で読み取ってお申し込みください。



ご記入いただきましたお名前・ご連絡先等は、今回の講演・相談会の運営における連絡に使用するほか、弁護士の法律相談業務にのみ使用いたします。

弁護士は、法律上守秘義務を負っており、お名前やご連絡先、相談会における相談内容を第三者に漏らすことはありません。